

売却予定車両下見要領

平成31年2月15日売却予定の車両下見要領について、次のとおり定める。

1. 売却予定の車両の下見会場

中田クリーンセンター場内

2. 下見ができる期間

平成31年2月1日（金）から平成31年2月13日（水）までの、土日祝日を除く15時から17時までとする。

3. 下見申込

下見を希望する者は、中田クリーンセンター（0536-78-5123）に事前に申し込むこと。中田クリーンセンター事務所で車両の鍵を借り受け、始動すること。走行確認もできますが、中田クリーンセンター場外に出ることはできません。

※車両に関する保険期間は切れている。

4. 下見後は車両を元の位置に戻し、鍵を中田クリーンセンターに返却すること。

担当 北設広域事務組合衛生係（小川） 0536-78-5123